

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 28 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 渡 邊 美和子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 3 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 7 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 5 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	22,680,000 18,144,000	一括	4,536,000	69,900	20,200
1	6,650,000				
2	16,030,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 |
| | 地 番 | 8 9 1 番 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 1 . 1 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 8 9 1 番地 2 7 |
| | 家屋 番号 | 8 9 1 番 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 8 . 0 0 平方メートル
2 階 3 4 . 1 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 28 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 2】

売却基準価額は、ソーラーパネル等の発電設備がローン購入で残債があり、販売業者の所有権留保の可能性もあること等不明な点があることを考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 |
| | 地 番 | 8 9 1 番 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 1 . 1 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 8 9 1 番地 2 7 |
| | 家屋 番号 | 8 9 1 番 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 8 . 0 0 平方メートル
2 階 3 4 . 1 6 平方メートル |



令和6年（ケ）第456号
令和7年1月15日受理
令和7年2月25日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 上村卓嗣

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 |
| | 地 番 | 891 番 27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 91.16 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 891 番地 27 |
| | 家屋 番号 | 891 番 27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 38.00 平方メートル
2 階 34.16 平方メートル |



その他の事項

■土地（物件1）について

- 1 北側で市道に接している。
- 2 敷地周囲は柵等で囲まれており、隣人と境界トラブルはない。
- 3 駐車スペースにカーポートが設置されている。

■建物（物件2）について

- 1 築後約16年経過しており、経年による劣化が見られる。
- 2 2階北西側洋室の入口ドア及び2階南西側洋室のクローゼットの折戸に不具合がある。
- 3 リビングダイニングの扉のガラスが一部分割れている。
- 4 建築後に、屋根に太陽光発電システムを設置しており、現在も稼働している。残債があるが、金額や所有権留保については分からず、詳細は不明である。
- 5 小屋裏部分に天井高（最高部）約1.3mの収納スペースがあるが、階数及び床面積には算入されない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

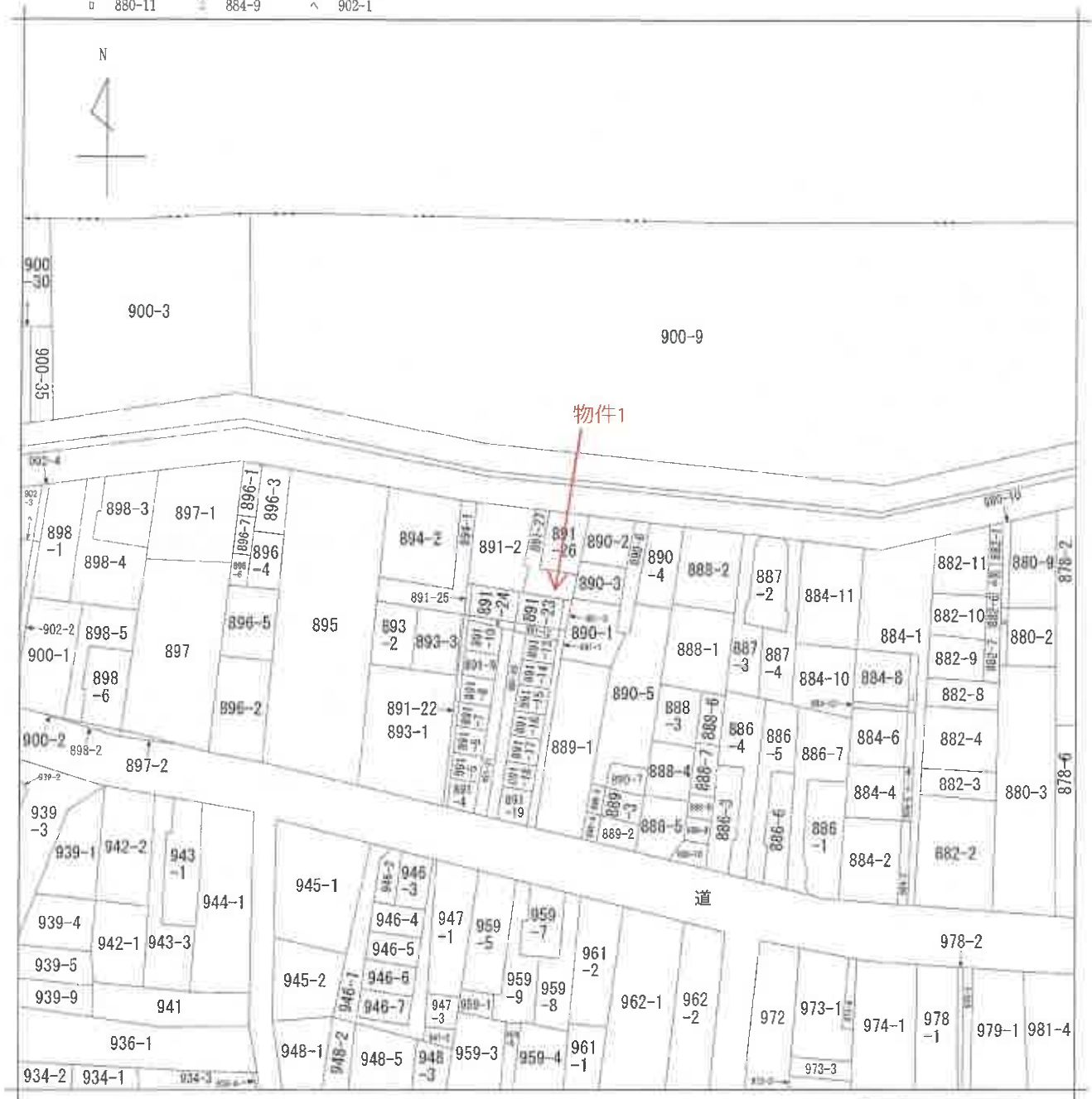
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 本物件には単身で住んでいる。 2 室内でペットは飼育していない。 3 雨漏りや排水の詰まりはない。 4 東日本大震災の影響により、2階北西側洋室の入口ドア及び2階南西側洋室のクローゼットの折戸に不具合がある。 5 本建物建築後（今から約15年前）に、屋根に太陽光発電システムを設置しており、現在も稼働している。残債があるが、金額や所有権留保については分からない。 (以上、令和7年2月18日物件所在地で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月16日（木） 11：00 － 11：20	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため調査協力依頼文書を投函（応答あり。）
令和7年2月18日（火） 15：50 － 16：55	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、評価人同行 債務者兼所有者立会、同人から占有状況等を聴取
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

イ 900-29
ロ 880-11
エ 884-7
カ 884-9
コ 891-11
ク 902-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
相之川1丁目

請求部	所 在	市川市相之川一丁目				地 番	891番27			
出力縮尺	1/600	精 度 区		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

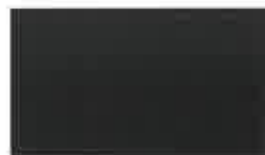
(A3版をA4版に縮小)

令和6年10月30日
千葉地方法務局市川支局

請求番号：15-1
(1/1)

登記官

(6枚目)



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 千葉地方裁判所市川支庁

(A3版をA4版に縮小)

(7枚目)

登記官

調査番号：15-2

地積測量図

地番 891-2, -27

土地の所在 市川市相之川1丁目

三斜求積表

地番 ① 891-2			
NO.	底辺	高さ	積算面積
A	14.372	5.771	82.940812
B	20.307	6.418	130.330326
C	9.832	4.911	48.284952
D	7.117	0.411	2.925087
		底面積	264.481177
		面積	132.2405885
		地積	132.24 ㎡

地番 ② -27

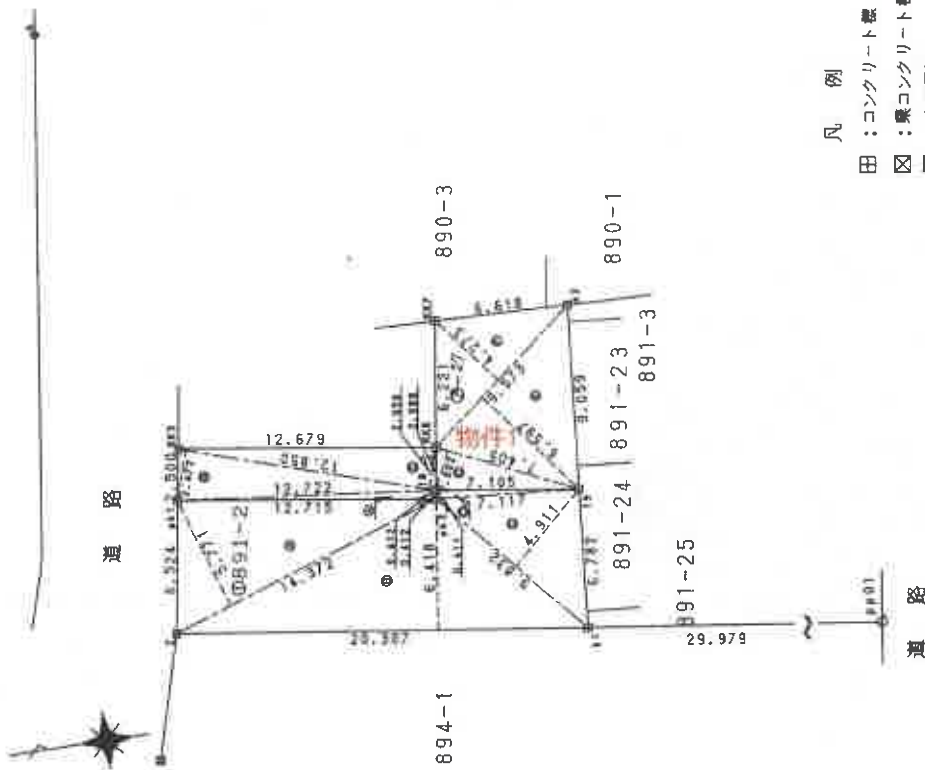
NO.	底辺	高さ	積算面積
A	12.722	0.412	5.241464
B	12.850	2.472	31.765200
C	12.850	2.058	26.445300
D	7.405	2.002	14.824810
E	9.573	6.597	63.153081
F	9.573	4.273	40.905429
		底面積	182.335284
		面積	91.1676420
		地積	91.16 ㎡

↑ 物件

座標一覧表

測点名	X	座標	Y	座標
g		-2.891		30.731
1		-3.589		-5.369
#01		-55.132		-6.187
k1		-6.336		7.071
k3		-18.920		5.245
18		-18.979		5.654
19		-26.010		4.634
2		-5.308		0.629
k1		-25.429		-2.123
k2		-26.786		13.660
KK7		-20.172		13.876
KK3		-6.730		9.541
KK8		-19.279		7.720

任意座標



凡例

- 田：コンクリート敷
- 区：コンクリート敷
- 区：市金農路
- 田：市金農路

申請人

作成者

縮尺 1/250

(千葉県土地家屋調査士会印)

登記年月日：平成21年8月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 千葉県方法務局市川支局

(A3版をA4版に縮小)

(8枚目)

登記図

平成21年8月21日登記

建物図面

家屋番号 891番27

建物の所在 市川市相之川一丁目891番地27

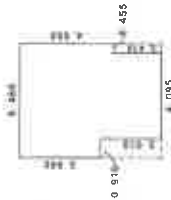
各階平面図

1 階

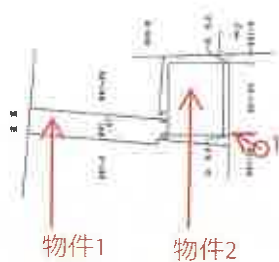


求積表	
5,480 x 8,950	38.001600
合計	38.001600
床面積	38.00 m ²

2 階



求積表	
0,455 x 4,550	2.070250
4,095 x 6,860	28.501200
0,910 x 3,950	3.594500
合計	34.165950
床面積	34.16 m ²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

※ ← ⊙ は添付写真の撮影位置、方向及び番号

請求番号：15-3

① 建物の外観



② キッチン



③ 浴室



④ リビングダイニング



⑤ 洋室



令和6年（ケ）第456号

令和7年 2月18日 現地調査

令和7年 2月20日 評 価

第 7 - 11 号 発行番号

令和7年 2月25日 提出日

千葉地方裁判所

民事第四部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

竹 迫 守 夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 22,680,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 6,650,000円
物件2（建物）	金 16,030,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		
2	物件目録記載のとおり。		住居表示：「1－15－26」
番 号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 市川市相之川一丁目 |
| | 地 番 | 891番27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 91.16平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市川市相之川一丁目891番地27 |
| | 家屋 番号 | 891番27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.00平方メートル
2階 34.16平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東京メトロ東西線「南行徳駅」の北西方・道路距離約1,560m・バス停「相の川」の北東方徒歩約3分程度。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模戸建住宅, アパート等が混在する旧江戸川に近い住宅地域。道路は幅員約6m舗装市道が標準的で地勢はほぼ平坦。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化区域 第一種住居地域 指定60% 指定200% ない(建築基準法22条区域) 第1種高度地区・日影規制4~2.5h/4m
画 地 条 件	形状(北東部が欠けた旗竿状の不整形・路地状部分の幅は約2.058~2.5m), 地勢(ほぼ平坦), 接道方位(北), 間口(約2.5m), 奥行(約20m), 地積: 91.16 m ² (登記とほぼ同じ)	
接 面 道 路 の 状 況	市道(9166号線), 幅員(約6m), 連続性(普通), 舗装(有), 歩道(無), 側溝(有), 高低差(ほぼ等高)	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号該当
	セットバック	不要
	再建築の可否	可
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物の敷地として利用されていると認められる。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込みを基準に, 引き込みが有る場合を「あり」, 無い場合を「なし」とした。)	上 水 道	あり
	ガス配管	あり(下記特記事項2参照)
	下 水 道	あり
土 壌 汚 染 等	・土壌汚染対策法要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。水質汚濁防止法上の特定事業場の指定はない。現況は個人住宅の敷地であり土壌汚染を疑わせる徴表は認められず, 過去住宅地図においても特定有害物質使用に関連する利用は認められなかった。 ・上記の経緯及び過去住宅地図の調査並びに現地調査において, 地下埋設物の存在を疑わせる徴表は認められなかった。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
特 記 事 項	1. 市川市水害ハザードマップに浸水想定情報あり。 2. 所有者によるとガスの引込みはあるが建物がオール電化仕様のため使用していないとのことである。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載）	平成21年7月2日新築
	経 過 年 数	約16年
	経済的残存耐用年数	約14年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	ビニールクロス，合板ほか
	天 井	ビニールクロスほか
	床	フローリング，CFシートほか
	設 備	キッチン，トイレ，浴室，洗面室等（上下水道，電気）
	その他	2階ほぼ中央部の天井上に高さ1.3m程度のロフトあり。オール電化仕様とのこと。
床面積（現況）	床面積 1階	38.00㎡
	2階	34.16㎡
	延べ	72.16㎡
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	3LDK（別添間取図参照）
品 等	中品等	
保守管理の状態	下記特記事項2のとおり汚損が認められやや劣る。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	1. 平成20年11月14日付番号第GAIA080865号の建築確認済証及び平成21年7月2日付同番号の検査済証交付記録がある。 2. 2階北西側洋室の入口ドア・2階南西側洋室のクローゼットの折戸に不具合があり，所有者によると平成23年3月の東日本大震災の影響とのことである。所有者によると現地調査日現在雨漏り・漏水，設備の不具合等は特段感じられないとのことであった。設備等について動作確認は行っていない。 3. 屋根にソーラーパネルがある。所有者によると15年程前に購入・設置し残債があるとのことであるが詳細は不明。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地（土地）価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	291,000	(1-0.15)	91.16	(1-0.03)	21,872,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（市川-41）

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 310,000 \text{ 円/㎡} & \times & 110/100 & \times & 100/102 & \times & 100/115 & = & 291,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位格差を考慮。

◇地 域 格 差：交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を比較考量し、総合の格差率を判定した。

標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：路地状部分を含む不整形地である減価要因等を総合的に考慮して個別格差率を査定。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	235,000	72.16	0.47	7,970,000

ウ 現価率：築後経過年数約16年、経済的残存耐用年数約14年、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \text{定額法による率} \times (1 - \text{観察減価率} \times) \\ &= 0.49 \times (1 - 0.05) \end{aligned}$$

$$= 0.47$$

* -5% (保守管理の状況を考慮)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1の土地については物件2の建物のための土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	21,872,000	0.6	法定地上権	13,123,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その価値割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	21,872,000	-13,123,000		0.95	0.8	6,650,000
2	7,970,000	+13,123,000		0.95	0.8	16,030,000
一 括 価 格 (合 計)						22,680,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：ソーラーパネル等の発電設備については、本件所有者がローン購入し現在も残債が有り、販売業者の所有権留保の可能性もあること等不明な点を考慮して市場性修正をした。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

地価公示価格（市川－41）

所 在：市川市広尾1丁目16番4 「広尾1－13－3」

価 格：310,000円/㎡

位 置：「南行徳駅」の北西方約1.4kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：100㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：北東側幅員6m市道

用途指定等：第一種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：小規模住宅，共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

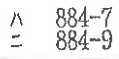
- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上



縮尺 1/15,000

位置図



895-11

物件1

縮尺 1/600

公 函 写

登記年月日：平成25年10月16日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年10月30日 千葉県方法務部市川支局 登記官

請求番号：15-2

地積測量図

地番 891-2.-27
土地の所在 市川市相之川1丁目

三斜求積表

地番	① 891-2	② 27	③	④	⑤	⑥
NO.	地	辺	長	さ	面積	積
A	14.372	5.771	62.940812			
B	20.307	6.418	130.330366			
C	9.832	4.911	48.284952			
D	7.117	0.411	2.925097			
			254.481177			
			132.240965			
			132.24			

地番	① 27	②	③	④	⑤	⑥
NO.	地	辺	長	さ	面積	積
A	12.722	0.412	5.241464			
B	12.850	2.472	31.765200			
C	12.850	2.058	26.445300			
D	7.405	2.002	14.824810			
E	9.573	6.587	63.153081			
F	9.573	4.273	40.905429			
			182.335264			
			91.1676420			
			91.16			

座標一覧表

座標名	X座標	Y座標
9	-2.891	30.731
1	-1.588	-5.369
2	-55.132	-6.187
3	-6.336	7.071
4	-19.320	5.245
5	-10.175	5.654
6	-16.610	4.634
7	-5.306	0.629
8	-21.429	-2.133
9	-20.786	13.660
10	-20.172	13.876
11	-4.730	9.541
12	-19.273	2.726

圧縮率

道路

道路

894-1

890-3

891-24 891-23 891-3

891-25

890-1

例
田：コンクリート舗
：コンクリート敷
：市金属
：市金属所

縮尺 250

本図はA3版をA4版に縮小

地積測量図写

作成者 市川市相之川1丁目 3 (作成者)

申請人

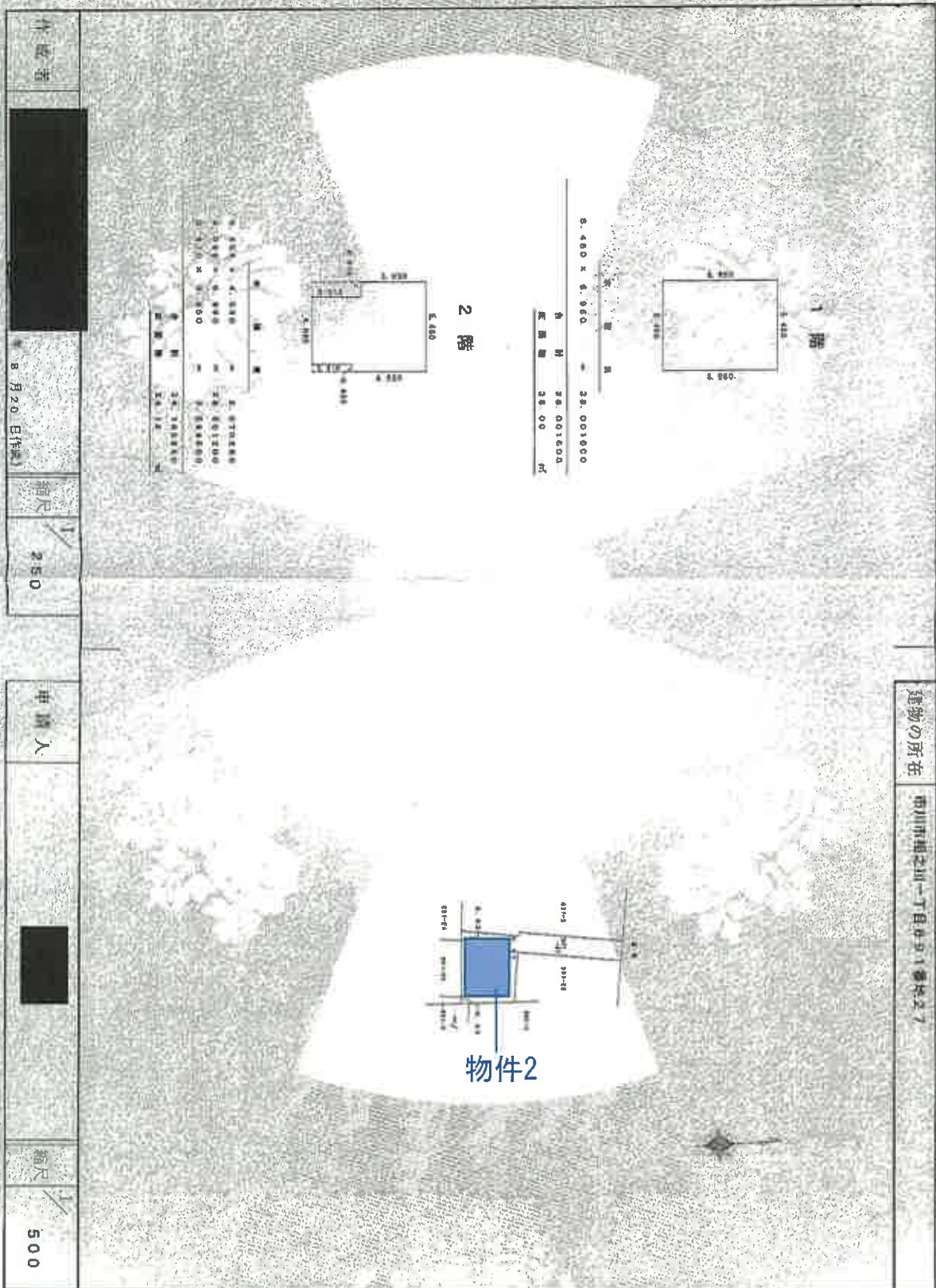
(千葉県土地家屋調査士会所属)

登記年月日：平成21年01月21日

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	891番27
建物の所在	市川市堀之内一丁目091番地27



作成者	8月20日作成	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	---------	----	-------	-----	----	-------

(千葉県土木建築調査士会印紙)

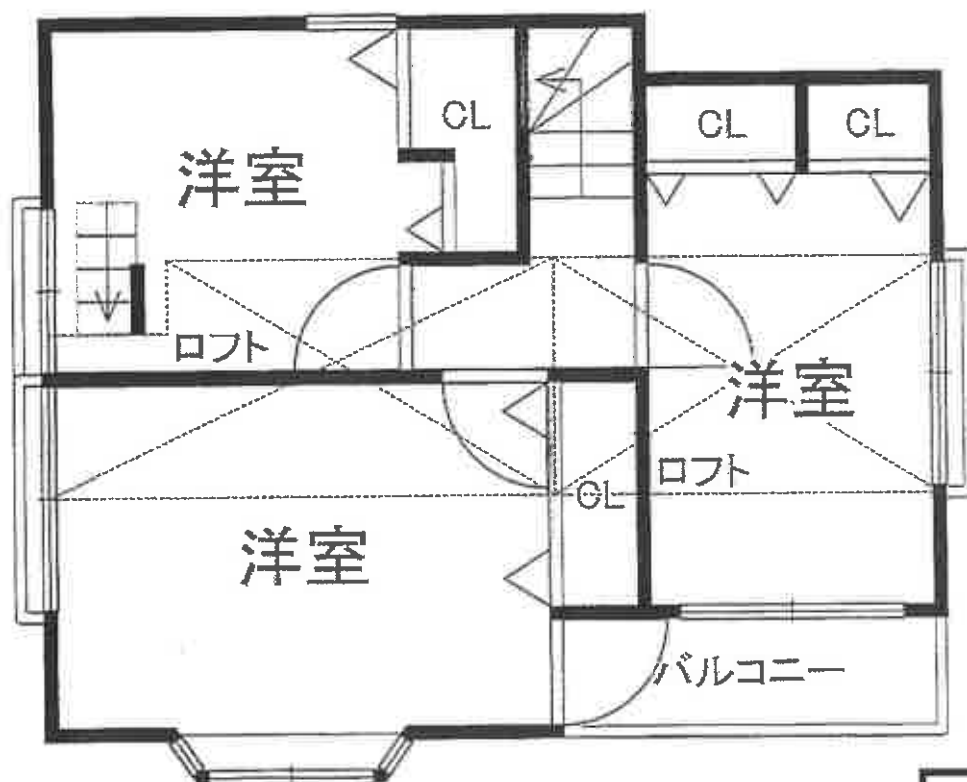
平成21年1月21日登記

本図はA3版をA4版に縮小

建物図面・各階平面図写



1階



2階